

平成27年度 北栄町環境報告書



緑のカーテンコンテスト最優秀賞作品 「最後の実・中に入ってみました！」

平成28年12月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

| | |
|----------|---|
| 1. 位置 | 1 |
| 2. 地勢・気象 | 1 |
| 3. 人口 | 1 |
| 4. 土地利用 | 1 |
| 5. 産業 | 1 |

第2章 北栄町の環境の現状

| | |
|----------------|---|
| 1. 河川 | 2 |
| 2. 海岸 | 2 |
| 3. 農地 | 2 |
| 4. 大気 | 2 |
| 5. 騒音・振動・地盤沈下 | 3 |
| 6. 悪臭 | 3 |
| 7. 化学物質 | 3 |
| 8. 不法投棄 | 4 |
| 9. 野焼き | 4 |
| 10. 上水道・生活排水処理 | 4 |
| 11. ごみ | 5 |
| 12. リサイクル | 8 |
| 13. エネルギー | 8 |

第3章 環境保全活動への取組状況

| | |
|-----------|----|
| 1. 町の取組 | 10 |
| 2. 町民の取組 | 16 |
| 3. 事業者の取組 | 16 |

第4章 実行・点検・行動の取組状況

| | |
|-----------------|----|
| 1. 推進体制の整備 | 16 |
| 2. 具体的実行計画の達成状況 | 17 |

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約 12.5km、南北約 9.5km、面積 57.15 km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15 km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、昭和59年(1984)～平成27年(2015)の32年間の平均値は、年平均気温は14.6℃で、年平均降水量は1,762.6mmです。気象庁で観測されている昭和59年(1984)から平成27年(2015)の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、平成28年(2016)3月31日現在15,485人(男7,404人、女8,081人)、世帯数5,296戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

4. 土地利用

町の総面積は、57.15 km²です。平成28年(2016)1月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地4.56 km²(8.0%)、田9.73 km²(17.0%)、畑16.95 km²(29.7%)、山林11.96 km²(20.9%)で全体の75.6%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られませんが、昨年度より耕作地が若干減少し、宅地が増加傾向にあります。

5. 産業

本町の就業者数は、平成22年(2010)の国勢調査によると8,308人で、その内訳は、第1次産業1,987人、第2次産業1,698人、第3次産業4,310人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。（平成27年度は確定値のみ記載）

天神川の水質の推移

| 測定年度 | pH | BOD | SS |
|--------|---------|-----|------|
| 水質基準 | 6.5～8.5 | 2以下 | 25以下 |
| 平成18年度 | 7.2 | 0.7 | 2.1 |
| 平成19年度 | 7.1 | 0.6 | 3.2 |
| 平成20年度 | 7.1 | 0.7 | 2.3 |
| 平成21年度 | 7.3 | 0.6 | 2.7 |
| 平成22年度 | 7.3 | 0.6 | 3.0 |
| 平成23年度 | 7.4 | 0.6 | 2.0 |
| 平成24年度 | 6.9 | 0.5 | 1.0 |
| 平成25年度 | 7.2 | 0.6 | 3.0 |
| 平成26年度 | 7.3 | 0.5 | 3.7 |
| 平成27年度 | — | 0.5 | — |

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所

参考：国土交通省 水文水質データベース（25年度～）

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7が中性、7以下は酸性、7以上はアルカリ性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいかほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいかほど水の濁りが多いいことを示します。

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

3. 農地

本町の平成27年(2015)現在の耕作放棄地は、北条地区約42.5ha、大栄地区約41.5ha、町全体では約84.0ha存在しており、耕地面積の3.1%にも達しています。

4. 大気

鳥取県では大気汚染防止法第18条の23、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しています。平成27年度の環境基準の達成状況については、

近傍の測定局の倉吉保健所局で、二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について環境基準を達成しました。一酸化炭素については、倉吉保健所局では未測定であり、測定を行っている鳥取保健所局において環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、環境基準（0.06ppm 以下）を達成しませんでした。昼間 1 時間あたりの最高値は 0.111ppm であり、大気汚染防止法第 23 条に定める緊急時の基準（注意報レベルの濃度 0.12ppm）は下回っています。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、長期的評価 $14.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）は環境基準を達成しましたが、短期的評価 $35.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）は環境基準を達成しませんでした。（参考：鳥取県 大気汚染調査結果）

5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成 21 年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成 28 年 3 月 30 日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

平成 27 年度は、護岸工（ブロック積） $L=440\text{m}$ の地下水の流出防止工事、工事の発生土砂により深掘れしている河床への埋戻し、堤防の除草と河道内の伐開が実施されました。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家を取りまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして「ダイオキシン」があげられます。

人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

「クリーンランドほうき」での平成 27 年度水質検査結果は、0.14pg/ℓ で、昨年度の 0.037pg/ℓより増加していますが、基準値 (10pg/ℓ以下) をかなり下回っています。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成 27 年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

| 調査区分 | 測定地点 | 単位 | 測定結果 | 環境基準 |
|-----------|-----------------|-----------------------|--------|----------|
| 大気 | 倉吉保健所 (倉吉市) | pg-TEQ/m ³ | 0.0068 | 0.6 以下 |
| 地下水 | 羽合第 8 水源 (湯梨浜町) | pg-TEQ/ℓ | 0.014 | 1.0 以下 |
| 土壌 (一般環境) | 大谷こども園 (北栄町) | pg-TEQ/g | 0.56 | 1,000 以下 |

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は 28 件で、そのうち 19 件は土地の所有者や管理者によって処理され、9 件は土地所有者に処理等を依頼中です。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は 12 件でした。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成 28 年 3 月末現在で行政人口 15,485 人に対し給水人口 15,398 人で普及率は 99.4%となっています。上水道施設は、水源地 8 箇所で配水能力 9,018 m³/日に対し、平均配水量 5,140 m³/日。配水管延長は 181.8km です。今後は 0.3km 残っている石綿管の早期更新を進めていきます。

生活排水処理施設 (下水道関連施設) は、公共下水道 3 処理区 (天神、北条、大栄)、農業集落排水施設 1 処理区 (北条島)、合併処理浄化槽処理区 (岩坪、高千穂、青木ほか) で、平成 25 年度で整備を完了しました (整備率 100%)。平成 28 年 3 月末現在で、

水洗化率 87%となっております。

11. ごみ

ごみと再生資源は、平成 27 年度から小型家電の回収が全自治会で始まり、これに伴いごみの分別は 1 分別増えて 15 分別での回収となりました。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成 18 年度から毎年減少していましたが、平成 23 年度からは増減を繰り返しています。平成 27 年度は 3,453t で平成 18 年度の 3,592 t と比較すると 1%とわずかに減少していますが、1 人 1 日当たりのごみ排出量では 615 g と平成 18 年度の 607 g を超える量にまで増加しています。今後も、ごみの排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

| 年 度 | 可燃 | 不燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 小計 | うち粗大鉄等 (再生資源) | 合計 ① | 1人1日あたり 排出量 (g) |
|----------|-------|------|------|------|-------|------------------|---------|--------------------|
| | | | | | | | | |
| 平成 18 年度 | 3,372 | 139 | 97 | 95 | 3,703 | △ 111 | 3,592 | 607 |
| 平成 19 年度 | 3,265 | 123 | 86 | 67 | 3,541 | △ 87 | 3,454 | 583 |
| 平成 20 年度 | 3,101 | 111 | 81 | 52 | 3,345 | △ 66 | 3,279 | 555 |
| 平成 21 年度 | 3,179 | 137 | 78 | 70 | 3,464 | △ 104 | 3,360 | 575 |
| 平成 22 年度 | 3,094 | 126 | 87 | 59 | 3,366 | △ 58 | 3,308 | 566 |
| 平成 23 年度 | 3,381 | 136 | 99 | 52 | 3,668 | △ 69 | 3,599 | 623 |
| 平成 24 年度 | 3,140 | 131 | 110 | 49 | 3,430 | △ 69 | 3,361 | 591 |
| 平成 25 年度 | 3,185 | 134 | 113 | 43 | 3,475 | △ 72 | 3,403 | 604 |
| 平成 26 年度 | 3,199 | 119 | 127 | 43 | 3,488 | △ 57 | 3,431 | 608 |
| 平成 27 年度 | 3,205 | 116 | 153 | 32 | 3,506 | △ 53 | 3,453 | 615 |
| 比較(H18) | 0.95 | 0.84 | 1.58 | 0.34 | 0.95 | 0.48 | 0.96 | 1.01 |

〔再生資源〕

(単位：t)

| 年 度 | ビン | 缶 | 紙類 | 布・ 衣類 | 発泡スチロール ・トレー | ペットボトル | 廃天ぷら油 | 小型家電 | 粗大鉄等 | 合計 ② |
|----------|-----|----|-----|----------|-----------------|--------|-------|------|------|---------|
| 平成 18 年度 | 140 | 60 | 654 | 13 | 2.7 | 11.4 | — | — | 111 | 992.1 |
| 平成 19 年度 | 131 | 59 | 691 | 19 | 3.4 | 14.0 | 8.6 | — | 87 | 1,013.0 |
| 平成 20 年度 | 111 | 55 | 697 | 19 | 3.7 | 14.6 | 11.1 | — | 66 | 977.4 |
| 平成 21 年度 | 103 | 72 | 634 | 21 | 3.8 | 15.1 | 11.3 | — | 104 | 964.2 |
| 平成 22 年度 | 110 | 53 | 644 | 25 | 4.3 | 16.4 | 9.5 | — | 58 | 920.2 |
| 平成 23 年度 | 108 | 53 | 565 | 32 | 4.2 | 15.1 | 9.8 | — | 69 | 856.1 |
| 平成 24 年度 | 106 | 51 | 534 | 39 | 3.6 | 16.0 | 8.6 | — | 69 | 827.2 |
| 平成 25 年度 | 108 | 51 | 503 | 32 | 3.4 | 16.3 | 8.5 | 2.3 | 72 | 796.5 |

| | | | | | | | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 平成 26 年度 | 103 | 46 | 484 | 32 | 3.3 | 16.3 | 11.0 | 11.0 | 57 | 763.6 |
| 平成 27 年度 | 107 | 45 | 495 | 35 | 3.1 | 16.6 | 12.0 | 28.1 | 53 | 794.9 |
| 比較(H18) | 0.76 | 0.75 | 0.76 | 2.69 | 1.15 | 1.46 | 1.41 | 12.2 | 0.48 | 0.80 |

〔総 計〕

※比較 H19 H25

| 年 度 | 人 口 (人) | 排出量 (t) (①+②) | リサイクル率 (%) (②/総計) | 1人1日あたり 排出量 (g) | 1人1日あたり 排出量 (g) ※団体の回収、廃油を除く |
|----------|------------|------------------|----------------------|--------------------|------------------------------------|
| 平成 18 年度 | 16,716 | 4,584.1 | 21.6 | 751 | 665 |
| 平成 19 年度 | 16,635 | 4,467.0 | 22.7 | 736 | 648 |
| 平成 20 年度 | 16,498 | 4,256.4 | 23.0 | 707 | 621 |
| 平成 21 年度 | 16,301 | 4,324.2 | 22.3 | 727 | 652 |
| 平成 22 年度 | 16,283 | 4,228.2 | 21.8 | 711 | 637 |
| 平成 23 年度 | 16,097 | 4,455.1 | 19.2 | 756 | 693 |
| 平成 24 年度 | 15,911 | 4,188.2 | 19.8 | 721 | 666 |
| 平成 25 年度 | 15,755 | 4,199.5 | 19.0 | 730 | 674 |
| 平成 26 年度 | 15,718 | 4,194.6 | 18.2 | 731 | 685 |
| 平成 27 年度 | 15,614 | 4,247.9 | 18.7 | 745 | 695 |
| 比較(H18) | 0.93 | 0.93 | 0.87 | 0.99 | 1.05 |

【中部の市町の状況】

平成 18 年度

(単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉吉市 | 15,145 | 433 | 438 | 388 | 16,404 | 851g/日 |
| 湯梨浜町 | 4,140 | 125 | 84 | 82 | 4,431 | 670g/日 |
| 三朝町 | 2,129 | 72 | 31 | 35 | 2,267 | 808g/日 |
| 北栄町 | 3,372 | 139 | 97 | 95 | 3,703 | 607g/日 |
| 琴浦町 | 4,565 | 139 | 71 | 44 | 4,819 | 651g/日 |

平成 19 年度

(単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉吉市 | 14,572 | 398 | 441 | 247 | 15,658 | 822g/日 |
| 湯梨浜町 | 4,172 | 123 | 101 | 62 | 4,458 | 677g/日 |
| 三朝町 | 1,997 | 66 | 33 | 29 | 2,125 | 765g/日 |
| 北栄町 | 3,265 | 123 | 86 | 67 | 3,541 | 583g/日 |
| 琴浦町 | 4,404 | 133 | 100 | 35 | 4,672 | 638g/日 |

平成 20 年度

(単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉吉市 | 14,085 | 411 | 333 | 248 | 15,077 | 805g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,951 | 118 | 81 | 57 | 4,207 | 646g/日 |
| 三朝町 | 1,572 | 62 | 27 | 23 | 1,684 | 621g/日 |

| | | | | | | |
|-------|-------|-----|----|----|-------|--------|
| 北 栄 町 | 3,101 | 111 | 81 | 52 | 3,345 | 555g/日 |
| 琴 浦 町 | 4,431 | 130 | 83 | 38 | 4,682 | 656g/日 |

平成 21 年度 (単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|-------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉 吉 市 | 13,995 | 412 | 374 | 229 | 15,010 | 812g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,838 | 122 | 84 | 57 | 4,101 | 633g/日 |
| 三 朝 町 | 1,526 | 62 | 29 | 23 | 1,640 | 615g/日 |
| 北 栄 町 | 3,179 | 137 | 78 | 70 | 3,464 | 582g/日 |
| 琴 浦 町 | 4,358 | 136 | 74 | 40 | 4,608 | 656g/日 |

平成 22 年度 (単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|-------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉 吉 市 | 13,521 | 403 | 373 | 172 | 14,469 | 780g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,693 | 113 | 76 | 52 | 3,934 | 610g/日 |
| 三 朝 町 | 1,504 | 66 | 27 | 23 | 1,620 | 607g/日 |
| 北 栄 町 | 3,094 | 126 | 87 | 59 | 3,366 | 566g/日 |
| 琴 浦 町 | 4,404 | 136 | 76 | 32 | 4,648 | 661g/日 |

平成 23 年度 (単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|-------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉 吉 市 | 13,871 | 428 | 416 | 174 | 14,889 | 809g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,850 | 124 | 97 | 52 | 4,123 | 641g/日 |
| 三 朝 町 | 1,547 | 68 | 30 | 27 | 1,672 | 633g/日 |
| 北 栄 町 | 3,381 | 136 | 99 | 52 | 3,668 | 627g/日 |
| 琴 浦 町 | 4,831 | 143 | 91 | 29 | 5,094 | 730g/日 |

平成 24 年度 (単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|-------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉 吉 市 | 13,855 | 461 | 459 | 157 | 14,932 | 817g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,819 | 136 | 124 | 61 | 4,140 | 648g/日 |
| 三 朝 町 | 1,556 | 69 | 45 | 25 | 1,695 | 650g/日 |
| 北 栄 町 | 3,140 | 131 | 110 | 49 | 3,430 | 593g/日 |
| 琴 浦 町 | 4,420 | 152 | 109 | 33 | 4,714 | 685g/日 |

平成 25 年度 (単位：t)

| 年 度 | 可 燃 | 不 燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合 計 | 1人あたりの排出量 |
|-------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉 吉 市 | 13,958 | 443 | 492 | 160 | 15,053 | 827g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,867 | 136 | 135 | 49 | 4,187 | 656g/日 |
| 三 朝 町 | 1,502 | 69 | 43 | 25 | 1,639 | 640g/日 |
| 北 栄 町 | 3,185 | 134 | 113 | 43 | 3,475 | 604g/日 |

| | | | | | | |
|-----|-------|-----|-----|----|-------|--------|
| 琴浦町 | 4,485 | 161 | 139 | 33 | 4,818 | 705g/日 |
|-----|-------|-----|-----|----|-------|--------|

平成26年度 (単位：t)

| 年度 | 可燃 | 不燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合計 | 1人あたりの排出量 |
|------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉吉市 | 13,992 | 438 | 530 | 140 | 15,100 | 838g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,766 | 122 | 126 | 40 | 4,054 | 637g/日 |
| 三朝町 | 1,411 | 64 | 54 | 23 | 1,552 | 614g/日 |
| 北栄町 | 3,199 | 119 | 127 | 43 | 3,488 | 608g/日 |
| 琴浦町 | 4,387 | 136 | 125 | 34 | 4,682 | 693g/日 |

平成27年度 (単位：t)

| 年度 | 可燃 | 不燃 | 可燃粗大 | 不燃粗大 | 合計 | 1人あたりの排出量 |
|------|--------|-----|------|------|--------|-----------|
| 倉吉市 | 14,196 | 433 | 593 | 120 | 15,342 | 857g/日 |
| 湯梨浜町 | 3,891 | 117 | 153 | 40 | 4,201 | 663g/日 |
| 三朝町 | 1,661 | 57 | 64 | 21 | 1,803 | 724g/日 |
| 北栄町 | 3,205 | 116 | 153 | 32 | 3,506 | 615g/日 |
| 琴浦町 | 4,366 | 141 | 140 | 28 | 4,675 | 699g/日 |

12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成27年度のリサイクル率は、18.7%となっています。平成18年度から平成20年度までは右肩上がりでしたが、平成20年度の23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

13. エネルギー

鳥取県のエネルギー使用量を電力使用量で見ると、ほぼ横ばい傾向を示しております。本町だけのデータではありませんが、県の傾向とほぼ同じであろうと考えられます。

鳥取県の電力需要の推移 (百万kWh)

| | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生活関連用 | 2,520 | 2,594 | 2,568 | 2,515 | 2,694 | 2,609 |
| 産業用等 | 1,330 | 1,376 | 1,338 | 1,302 | 1,316 | 1,230 |
| 販売電力量計 | 3,850 | 3,970 | 3,906 | 3,817 | 4,010 | 3,839 |

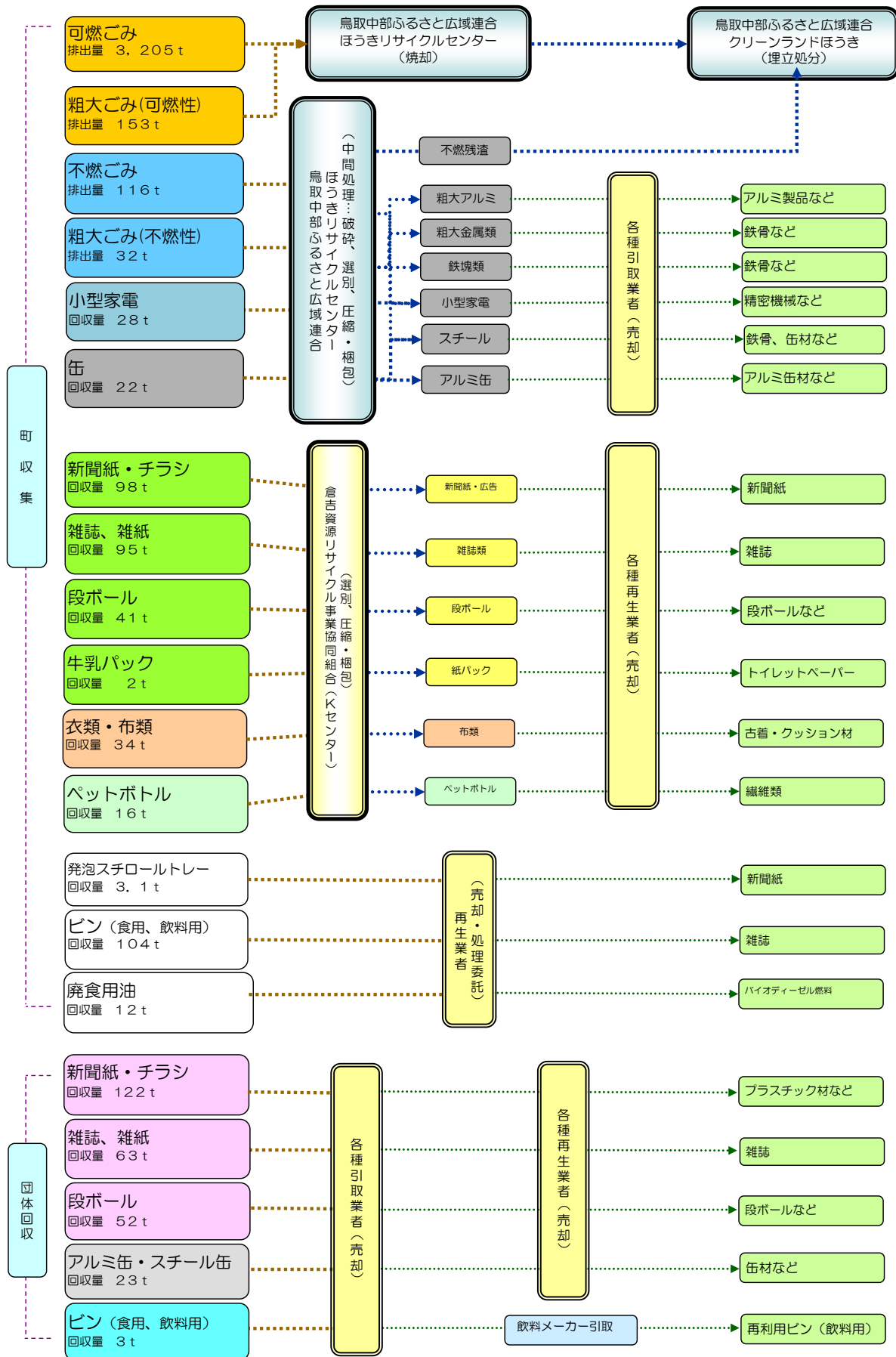
(百万kWh)

| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 生活関連用 | 2,559 | 2,535 | 2,437 | 2,355 |
| 産業用等 | 1,173 | 1,199 | 1,174 | 1,156 |
| 販売電力量計 | 3,732 | 3,734 | 3,611 | 3,511 |

データ提供：中国電力

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成27年度実績に基づく。



第3章 環境保全活動への取組状況

1. 町の取組

本町では、平成18年(2006)12月に環境基本条例を制定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。

以下、平成27年度末までに実施した事業を示します。

① 北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)11月



② 生ゴミ処理機導入(補助率1/3、上限2万円まで)

平成18年度まで 137台、平成19年度 10台

平成20年度 16台(補助事業終了)

計163台

③ ペレットストーブの導入

平成18年度まで 1台(北条小)、平成19年度 1台(大栄小)

平成20年度 北条小学校 2台、大栄小学校 1台、北条庁舎 1台

平成21年度 大栄小学校 2台

計 8台

④ 太陽光発電設置費補助

平成18年度まで 25戸

平成19年度 5戸 平成20年度 8戸 平成21年度 26戸

平成22年度 16戸 平成23年度 31戸 平成24年度 41戸

平成25年度 40戸 平成26年度 17戸 平成27年度 16戸

計225戸

⑤ 合併処理浄化槽設置事業補助金

平成18年度まで 63基、平成19年度 1基

平成20年度 0基、平成21年度 0基(補助事業終了) 計 64基

⑥ ゴミの分別回収 15分別

⑦ 資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体数94団体

⑧ 海岸、河川清掃 海岸-自治会 年3回 河川-自治会 年1回

⑨ クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

⑩ チームマイナス6%に参加(Fun to Shareに移行)

⑪ グリーン購入の実施 平成27年度達成率 90.1%(昨年度比17.9%)

⑫ 北条中学校「環境教育実践モデル事業」 平成17、18年度実施

⑬ 印刷用紙の裏面使用

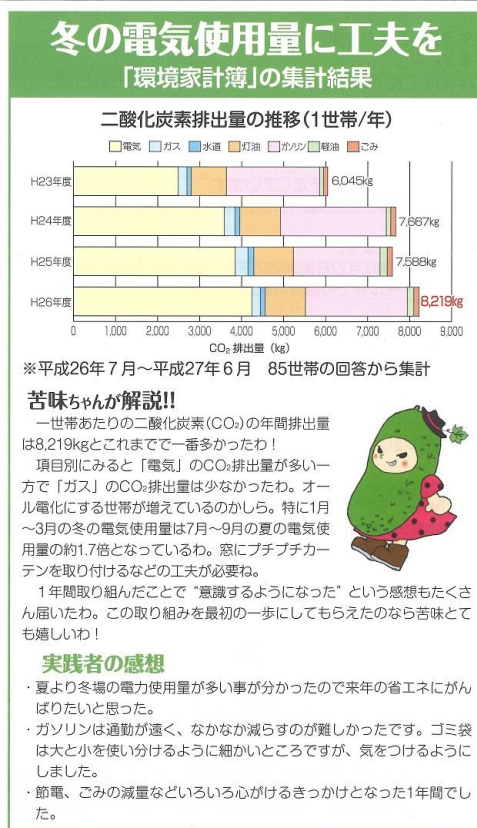
⑭環境家計簿の記帳

| | |
|----------|----------|
| 平成 18 年度 | 2 1 6 世帯 |
| 平成 19 年度 | 4 4 8 世帯 |
| 平成 20 年度 | 4 9 3 世帯 |
| 平成 21 年度 | 4 8 2 世帯 |
| 平成 22 年度 | 4 9 3 世帯 |
| 平成 23 年度 | 4 7 7 世帯 |
| 平成 24 年度 | 4 7 8 世帯 |
| 平成 25 年度 | 5 2 4 世帯 |
| 平成 26 年度 | 5 1 9 世帯 |
| 平成 27 年度 | 4 7 8 世帯 |



※平成 27 年度報告分から環境家計簿を 2 つの
ステージに分け、より取り組みやすく改定。
全世帯へ配布し、報告者には景品を贈りました。

※『環境家計簿』集計結果
(平成26年7月から平成27年6月記帳分)
(広報北栄 平成27年12月号)



⑮水切りモニターの実施 5 4 人 (平成 18 年度実施)

⑯婦人会のリサイクル活動の支援 (割り箸、ペットボトルキャップ等)

回収実績 (平成 18～26 年)

- ・割り箸 約 8, 5 7 3 k g … ボックスティッシュ 1 2, 8 6 0 箱分
(割り箸 10kg でボックスティッシュ 15 箱分)

※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成 27 年 3 月で回収を終了

- ・ペットボトルキャップ 約 5 5 5 万 1 千個 … リサイクルベンチ 2 7 7 脚分
(ペットボトルキャップ 2 万個でリサイクルベンチ 1 脚分)

⑰環境学習・ごみ分別講習会

| | | |
|----------|-------|---------|
| 平成 18 年度 | 4 自治会 | 8 8 名 |
| 平成 19 年度 | 8 自治会 | 2 5 3 名 |
| 平成 20 年度 | 8 自治会 | 2 6 4 名 |
| 平成 21 年度 | 5 自治会 | 1 3 5 名 |
| 平成 22 年度 | 6 自治会 | 1 3 1 名 |
| 平成 23 年度 | 3 自治会 | 1 2 2 名 |
| 平成 24 年度 | 4 自治会 | 1 1 1 名 |
| 平成 25 年度 | 4 自治会 | 8 1 名 |
| 平成 26 年度 | 4 自治会 | 1 3 1 名 |
| 平成 27 年度 | 大栄小学校 | 4 年生 |

⑱天ぷら油回収大作戦 (BDF) の実施 (平成 19 年 6 月から)

| | | | | | |
|----------|----|--------------|---|-------|------------|
| 平成 19 年度 | 回収 | 9, 3 0 0 0 | 、 | 公用車利用 | 7, 9 0 0 0 |
| 平成 20 年度 | 回収 | 1 2, 0 2 7 0 | 、 | 公用車利用 | 9, 2 8 8 0 |

平成 21 年度 回収 1 2, 6 2 0 0、公用車利用 8, 8 5 2 0
 平成 22 年度 回収 1 0, 3 1 7 0、公用車利用 1 0, 4 1 1 0
 平成 23 年度 回収 1 0, 6 8 9 0、公用車利用 8, 9 9 2 0
 平成 24 年度 回収 9, 3 2 5 0、公用車利用 9, 1 9 9 0
 平成 25 年度 回収 9, 2 7 4 0、公用車利用 8, 8 5 4 0
 平成 26 年度 回収 1 1, 5 1 5 0、公用車利用 8, 3 4 2 0
 平成 27 年度 回収 1 3, 2 0 1 0、公用車利用 8, 5 8 5 0

⑱温暖化ストップキャンペーン「我が家節電家族」

参加者 平成 19 年度 6 世帯 (1 位の節電率 7 9. 5 %)
 平成 20 年度 1 2 世帯 (1 位の節電率 7 6. 6 %)
 平成 21 年度 1 2 世帯 (1 位の節電率 6 6. 0 %)
 平成 22 年度 3 世帯 (1 位の節電率 8 1. 2 %)
 平成 23 年度 1 1 世帯 (1 位の節電率 7 7. 0 %)
 平成 24 年度 5 世帯 (1 位の節電率 6 8. 3 %)

※平成 24 年度は冬季 (11 月～1 月) の節電

計 4 9 世帯 (事業終了)

平成 19～24 年度キャンペーン参加家庭の二酸化炭素削減量約 5, 186 kg

⑳リサイクルステーション設置

平成 19 年 (2007) 6 月大栄、北条庁舎に設置

平成 21 年 (2009) 2 月大栄、北条庁舎に 1 棟ずつ増設

平成 26 年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施



㉑壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成 27 年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

㉒ほくえい環境塾開催 (平成 19～23 年度まで) ※24 年度からは体験型に移行

環境講演会、講習会、施設見学会 (環境バス) の開催

㉓こどもエコクラブ加入 (町内全保育所、こども園、小・中学校、高等学園専修学校)

平成 27 年度 登録人数 1, 8 9 2 人 (サポーター含)

㉔公共施設照明設備の電球型蛍光灯への交換 200 個 (平成 20 年度実施)

㉕菜の花プロジェクト実施

平成 20 年度 社会実験 6 5 a (2 人)、補助金事業 1 7 9 a (6 人)

平成 21 年度 社会実験 6 5 a (2 人)、補助金事業 4 0 8 a (1 3 人)

平成 22 年度 社会実驗 6 5 a (2 人) 、補助金事業 2 4 6 a (1 3 人)
 平成 23 年度 社会実驗 6 5 a (2 人) 、補助金事業 3 3 5 a (1 0 人)
 平成 24 年度 社会実驗 3 4 a (1 人) 、補助金事業 6 0 4 a (9 人)
 平成 25 年度 社会実驗 2 7 a (1 人) 、補助金事業 6 9 2 a (9 人)
 平成 26 年度 社会実驗 2 7 a (1 人) 、補助金事業 5 1 8 a (7 人)
 平成 27 年度 社会実驗 2 7 a (1 人) 、補助金事業 5 6 7 a (9 人)

※平成 27 年度事業棚卸 (9/14) で“廃止”の結果を受けて菜の花プロジェクト
 検討会で協議し、遊休農地対策としての菜の花栽培は産業振興課が実施。
 循環型社会構築の PR に特化させた菜の花プロジェクトを住民生活課が実施する
 よう改変した。

⑳由良保育所太陽光発電システム設置 (平成 20 年度実施)

北条小学校太陽光発電システム設置 (平成 21 年度実施)

北栄町役場大栄庁舎太陽光発電システム設置 (平成 27 年度実施)

大栄健康増進センター太陽光発電システム設置 (平成 27 年度実施)

㉑北栄町こどもエコクラブ発表会開催 (H21. 2. 1)

㉒第 14 回全国風サミット in ほくえい開催 (H21. 7. 9)

㉓チャレンジ 25 キャンペーンに参加

㉔環境にやさしい LED 防犯灯整備事業

平成 27 年度

町有施設 (直接) 5 灯

自治会等 (補助) 1 7 灯

(直接) 3 3 8 灯

※平成 25 年度より既設防犯灯の LED 化については町で実施

㉕学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成 22 年 (2010) 10 月

㉖鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催 平成 H23 年 (2011) 1 月 23 日

㉗鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証 平成 23 年 (2011) 8 月 18 日

㉘青山剛昌ふるさと館駐車場に電気自動車用急速充電器設置 平成 23 年 (2011) 10 月

㉙第 8 回地球環境を考える自治体サミット開催 平成 23 年 (2011) 10 月 20 日～21 日

⑳体験型ほくえい環境塾開催

| | 内 容 | 講師・協力団体等 | 参加人数 |
|----------|---------------------|---|------|
| 平成 24 年度 | 環境ウォークラリー (5/19) | 鳥取中部かわせみネイチャーゲームの会 | 23 |
| | 廃油キャンドルづくり (6/16) | 鳥取環境大学 地球環境を考える会 | 13 |
| | 環境バスツアー (7/25) | 倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター ほうきりサイクルセンター | 10 |
| | エコ・クッキング (10/6) | 鳥取県栄養士会管理栄養士 | 16 |
| | エコドライブ講習会 (5回) | 倉吉自動車学校 | 17 |
| 平成 25 年度 | 風車と菜の花ウォーキング (4/14) | 北栄てくてくクラブ | 28 |
| | 廃油キャンドルづくり (6/15) | 鳥取環境大学 地球環境を考える会 | 18 |
| | 環境バスツアー (7/30) | (株)エナテクス 北栄町地域整備課 | 19 |
| | エコ・クッキング (9/14) | 北栄町加工グループ米夢マイム | 21 |
| | エコドライブ講習会 (3回) | 倉吉自動車学校 | 12 |
| 平成 26 年度 | 桜と菜の花ウォーク (4/6) | 北栄てくてくクラブ | 36 |
| | 竹とうろう作り (6/15) | 竹とうろう職人 中川智道 | 19 |
| | そうめん流し (7/20) | 竹炭北条、中央公民館大栄分館 | 30 |
| | 環境バスツアー (7/30) | 倉吉資源リサイクル事業協同組合Kセンター ほうきりサイクルセンター、クリーンランドほうき | 6 |
| 平成 27 年度 | 長いも掘りでエコ! (10/31) | 杉本農園 | 16 |
| | エコドライブ講習会 (11/18) | 倉吉自動車学校 | 6 |
| | 環境バスツアー (12/9) | 公立鳥取環境大学 | 11 |

㉑住民参加型イベント開催

平成 25 年(2013)11 月 4 日 グリーンオールウェイズ

平成 26 年(2014)3 月 9 日 環境と地域づくりを考える座談会

平成 27 年(2015)2 月 21 日 環境ワークショップ エコノタネ ネタノコエ

㉒自治会公民館等太陽光発電事業

平成 25 年度 9 自治会 53.52kW

平成 26 年 1 月 31 日 講演会『再生可能エネルギーの地域活用について』村上 敦氏

平成 26 年度 8 自治会 58.66kW

平成 27 年度 0 自治会

㉓緑のカーテンコンテスト開催

平成 26 年(2014)5 月 10 日 『ゴーヤ先生がやってくる!』講演会とゴーヤ苗配布

平成 27 年度 応募作品数 14 点

《受賞作品》

最優秀賞『最後の実・中に入ってみました!』

※表紙掲載

優秀賞 (個人)

『オーシャンブルー』



優秀賞 (個人)

『ゴーヤで涼しさ
チャンプルで夏バテ解消』



優秀賞 (団体)

『ごうやトンネルをつくっ
たよ』



優秀賞 (団体)

『北条小学校 みどりのカー
テン』



エピソード賞 (個人)

『無題』



エピソード賞 (団体)

『生命力』



苦味ちゃん特別賞 (個人)

『暑い夏を乗りきるゴーヤカ
ーテン』



- ④「環境首都創造フォーラム 2015in 北栄」開催 平成 27 年（2015）10 月 26～27 日
自治体、環境 NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約 230 人が参加

2. 町民の取組

本町での住民参加の取組としては、毎年海岸清掃を関係自治会において年 3 回し、平成 27 年の地域住民の参加者は、延べ 1,913 人となっています。この海岸清掃による平成 27 年度の年間ごみ処理量は、可燃ごみ 32t、不燃ごみ 10t でした。

さらに、クリーン作戦として全自治会周辺の清掃を年 2 回実施していただいています。平成 27 年度の実施自治会は、延べ 97 自治会で 5,776 人の方に参加いただきました。

また、環境学習・ごみ分別についての出前講習会も自治会毎に行われています。

ボランティアでの道路や河川の清掃、管理も盛んに行われています。婦人会においては、ペットボトルキャップの回収を進めており、平成 27 年度は、ペットボトルキャップを 1,058.8kg（約 42 万個）回収されています。

県が進めているアイドリングストップ運動にも積極的に登録され、認証を受けて活動されています。町内でアイドリングストップ運動への登録者は、671 名にもなっています。また、平成 25 年度から環境家計簿記帳取組家庭については、鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅲ種に登録されたものとみなされ、平成 27 年度の登録家庭数は 478 世帯となります。

3. 事業者の取組

本町での事業者の取組としては、平成 16 年度（2004）から北条中学校において「環境教育実践モデル事業」を実施し、環境問題に校内あげて取り組みました。

スーパーマーケットでは、食品トレーや牛乳パックの回収が行われています。

町内の事業者で、県のアイドリングストップ運動への登録数は、50 事業所となっています。鳥取県版環境管理システム（TEAS）に登録されている事業者は、Ⅰ種 1 業者、Ⅱ種（高等学校）1 校、Ⅲ種（学校）3 校、（事業所）12 業者でした。

また、平成 20 年 4 月、事業者、消費者、環境活動団体、県、市町村が一体となって「中部地域ノーレジ袋推進協議会」を設立し、平成 20 年 11 月 10 日をスタートに毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」とするなど、レジ袋削減に向けた取組が始まりました。

第 4 章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために「ほくえい環境まもり隊」（以下「まもり隊」という。）を、平成 20 年 5 月に結成しました。

2. 具体的実行計画の達成状況

具体的実行計画の達成状況については、次表のとおりです。

| 具体的実行計画 | | 平成28年度数値目標 | 平成27年度実績 | 実施主体 | 目標の達成状況 |
|--|--|--|---|-----------------------------|---|
| 1 自然環境の保全 | 1 松林の防除と松食い虫被害林の除去により被害林の解消に努めます。 | 被害林の除去量200㎡以内 | 伐倒駆除材積量 H18 1, 049㎡ H19 853㎡ H20 1, 216㎡ H21 443㎡ H22 232㎡ H23 227㎡ H24 254㎡ H25 316㎡ H26 470㎡ H27 346㎡ | 産業振興課 | 被害林は減少傾向にあります。引き続き取り組みを進めていきます。 |
| | 2 人工林の間伐を実施し、下層植生（広葉樹）の回復、土砂流出防止、水源涵養、針葉樹・広葉樹の複層林化によるCO2の吸収率アップを目指す。 | 対象人工林578haのうち 実施面積150ha(26%) | 実施面積 H18 6.6ha H19 5.3ha H20 12.9ha H21 12.2ha H22 20.1ha H23 40.2ha H24 26.2ha H25 20.2ha H26 6.0ha H27 5.3ha 合計155ha | 産業振興課 | 実施面積155ha/目標150ha ＝目標達成率103.3% 当初の目標は達成されたため、今後は必要に応じて取り組みを行います。 |
| 3 町が実施する河川整備において、フナ、ウグイス、ウナギ等の生息に配慮した多自然型工法を採用します。 | — | 未実施 (町管理の河川がないため) | 地域整備課 | 二級河川由良川水系の河川工事において県に要望していきま | |
| 4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。 | 川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回 | 川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回 | 住民生活課 地域整備課 | 取り組みを進めています。 | |
| 5 特別天然記念物オオササギウオウオの保護体制を推進します。 | — | 特別天然記念物オオササギウオウオに関する現状変更等の協議受付 現状変更申請の文化庁への進達(1件) | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 | |
| 2 農地の保全 | 1 菜の花プロジェクトを実施します。遊休農地を利用して、景観作物の花を栽培して農地の保全に努めるとともに、菜の花から植物油を作ります。できた植物油は、家庭で天ぷら油として利用してもらい、最終的にはバイオディーゼル燃料として利用し、カーボンニュートラルによるCO2の排出削減に努めます。 | 菜の花栽培10ha (景観用菜種100a) | 栽培面積 H20 2.41ha H21 4.73ha H22 3.27ha H23 4.00ha H24 6.38ha H25 7.19ha H26 5.45ha H27 6.84ha | 住民生活課 | 栽培面積6.84/目標10ha ＝目標達成率68% H27.9.11開催の事業棚卸において「廃止」との判断を受けて関係各課と協議。H28から景観形成に特化させた「菜の花プロジェクト」を実施することとしています。 |
| | 2 環境保全型農業を進めます。 | — | H27 実施面積11.48ha 化学肥料、農薬を5割以上低減する取り組み等 みや有機農業の取り組み等 | 産業振興課 | 取り組みを進めています。 |

| 具体的実行計画 | | 平成28年度数値目標 | 平成27年度実績 | 実施主体 | 目標の達成状況 |
|---------------|---|--|---|-------|--|
| 3 自然とのふれあいの推進 | 1 地域こども教室のホタル観察会や野鳥観察会などをとおして自然とのふれあいの推進を行います。 | — | 7 教室 17回 参加延べ人数121人 ふるさと花植え隊、ホタル観察会など | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |
| | 2 地域こども教室をとおして環境ボランティアとの協働と人材育成に努めます。 | — | 8 教室 18回 ボランティア・保護者等参加延べ人数365人 | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |
| | 3 由良川イカダレース大会を開催します。 | 8 月第1週目の日曜日開催 ・イカダの部 26チーム ・ゴムボートの部 4チーム 多くの町民等が「由良川」にふれ、美化を推進する。 | 8 月7日開催 ・イカダの部 26チーム ・ゴムボートの部 4チームの参加 | 中央公民館 | 取り組みを進めています。 |
| 4 生活環境の保全 | 1 現在保有している公用車（バス、消防車を除く）を順次低公害車（電気自動車、ハイブリッド車、低燃費かつ低排出ガス認定車など）に更新します。 | 新規、更新車両100% | H27 新規、更新車両2台（低燃費かつ低排出ガス認定車） | 総務課 | 目標達成率100% |
| | 1 ごみ減量化作戦を展開し、一人一日あたりのごみの排出量を減らします。 | 1 人1日あたり排出量 500g | 1 人1日あたり排出量 H18 607g H19 583g H20 555g H21 575g H22 566g H23 623g H24 591g H25 604g H26 608g H27 615g | 住民生活課 | H20まで減少傾向にありましたが、H21からは増減を繰り返しています。引き続き取り組みを進めていきます。 |
| 5 社会環境の保全 | 2 不法投棄の対策を進めます。町内の不法投棄箇所を把握し、定期的なパトロールと看板の設置、不法投棄物の回収作業を行います。 | — | H27 28件 (うち処理済み19件、撤去依頼済9件) | 住民生活課 | 取り組みを進めています。 |
| | 3 安全で安心な水の供給（上水道）を行います。 | H17年度末6.7kmの石綿管をH26までに更新完了 | H25 0.2km更新済 H26 1.4km更新済 H27 0.1km更新済 | 地域整備課 | 引き続き石綿管更新の取り組みを進めていきます。 |
| 5 社会環境の保全 | 4 生活排水処理施設の整備を推進します。 | H26までに下水道等整備工事を完了 H28水洗化率90% | H24で下水道等整備普及率 100% H27水洗化率 87% | 地域整備課 | H24年度整備完了。 引き続き水洗化率の向上を目指します。 |

| | 具体的実行計画 | 平成28年度数値目標 | 平成27年度実績 | 実施主体 | 目標の達成状況 |
|------------|---|----------------------------------|--|-----------------------|---|
| 6 快適環境の創造 | 1 菜の花プロジェクトを実施します。 (再掲) | 菜の花栽培10ha | 栽培面積 H20 2.41ha H21 4.73ha H22 3.27ha H23 4.00ha H24 6.38ha H25 7.19ha H26 5.45ha H27 6.84ha | 住民生活課 | 栽培面積6.84/目標10ha ＝目標達成率68% H27.9.11開催の事業棚卸において「廃止」との判断を受けて関係各課と協議。H28から景観形成に特化させた「菜の花プロジェクト」を実施することとしています。 |
| | 2 埋蔵文化財の調査(試掘・分布調査を含む)を行います。 | — | 試掘調査対応なし。 現地立会2件(さつきヶ丘、由良宿) | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |
| | 3 各種開券事業にともなう文化財全般の保護に関する協議・指導を推進します。 | — | 河川改修・携帯電話基地局など、埋蔵文化財・特別天然記念物の保護に関する協議を随時受付。 | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |
| | 4 川岸、海岸、住居地域周辺の清掃活動を実施します。 (再掲) | 川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回 | 川岸1回 海岸3回 住居地域周辺(クリーン作戦)2回 | 住民生活課 地域整備課 | 取り組みを進めています。 |
| 7 循環型社会の構築 | 1 グリーン購入(注2)を進めます。 (注2)グリーン購入法とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で、国等が物品を購入する際には環境に配慮されたものを購入しなければならぬとするものです。 | 町が購入する物品等の調達目標 100% | 調達実績 H20 95.2% H21 95.8% H22 94.0% H23 93.3% H24 78.7% H25 73.0% H26 72.2% H27 90.1% | 住民生活課 | 各課の取り組みにより調達率が向上しました。 引き続き取り組みを進めていきます。 |
| | 2 分別回収の徹底を図ります。 | リサイクル率25% | リサイクル率 H18 21.6% H19 22.7% H20 23.0% H21 22.3% H22 21.8% H23 19.2% H24 19.8% H25 19.0% H26 18.2% H27 18.7% | 住民生活課 | H20をピークに下降傾向。 H27から小型家電の全地区ステーション回収を開始し、リサイクル率が向上しました。 さらに分別回収の徹底を周知していきます。 |
| 8 地球温暖化対策 | 1 住宅用太陽光発電設備の設置を推進します。 | 世帯数の4% (205戸、85.3kW) | 世帯数の5% (278戸、1,258.66kW) | 住民生活課 | 目標達成率278/205戸＝ 135.6%、1,258.66/853kW＝ 147.5% 目標達成しましたが、引き続き取り組みを進めていきます。 |
| | 2 公共施設に太陽光発電設備の導入を図ります。 | 役場庁舎、学校施設、集会施設等の公 共施設50% | 由良こども園(5.76kW) 北条小学校(30kWh) 役場庁舎(30kWh) | 住民生活課 総務課 教育総務課 | 取り組みを進めています。 |

| 具体的実行計画 | | 平成28年度数値目標 | 平成27年度実績 | 実施主体 | 目標の達成状況 |
|-----------------|---|------------------------|---|---|----------------------------------|
| 8 地球温暖化対策 | 3 BDF燃料製造を行います。 | BDF燃料製造10,0000 | H27 BDF燃料製造 13,2010 | 住民生活課 | 目標達成率132.0% 引き続き取り組みを進めていきます。 |
| | 4 環境家計簿の記帳を推進します。 | 実施世帯1,000世帯 (21.1%) | H27 より取り組みやすく2つにステージ分けするなど内容を改良し、6月末の集中発送において全世帯へ配布 | 住民生活課 | 取り組みを進めています。 |
| 9 防止酸性雨対策 | 1 アイドリイングストップ運動を展開します。 | 公用車100% | 公用車100% (H23.8.18認証) 個人671人 事業所50事業所 | 住民生活課 総務課 | 引き続き取り組みを進めていきます。 |
| | 1 フロンガス使用機器の適正使用と処分の啓発を行います。 | — | 窓口にパンフレットを設置 | 住民生活課 | 取り組みを進めています。 |
| ⑩ オゾン層の保護 | 1 すべての小中学校で鳥取県版環境管理システム認証制度(愛称テス=TEAS)Ⅲ種の早期取得を図ります。 | 小中学校100% | 3校登録済み | 教育総務課 小中学校 | 3/4校 75% 引き続き取り組みを進めていきます。 |
| | 2 こどもエコクラブへの参加を呼びかけます。 | — | 町内保育所、こども園、小中学校、高等学園専修学校 合計11クラブ 1,892人 | 住民生活課 保育所(園) こども園 小中学校 高等学園専修 学校 | 取り組みを進めています。 |
| ⑪ 環境学習の推進 | 3 環境ボランティアの育成を行います。 | — | ほくえい環境まもり隊15名 | 住民生活課 | 取り組みを進めています。 |
| | 4 地域こども教室で環境学習を行います。 | — | 8教室 18回 参加延べ人数164人 ふるさと花植え隊、ホテル観察会、太陽光発電実験と工作など | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |
| ⑫ 環境情報の共有化 | 1 環境に関する情報をホームページ等で公開します。 | — | 町ホームページに「環境への取り組み」情報を掲載 町報で環境 町報で環境 随時掲載 | 住民生活課 | 取り組みを進めています。 |
| | 2 地域こども教室の活動に対し協力ボランティアと連携して、参画事業の立案と実施を行います。 | — | 全体日程調整会議、教室ごとの協議等 | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |
| ⑬ 町民・事業者との協働・事業 | 1 文化財保護に関する各種団体との連携と情報提供を行います。 | — | 文化財保護委員会の開催(2回) | 生涯学習課 | 取り組みを進めています。 |



平成27年度 北栄町環境報告書

発行日 平成28年12月

発行 北栄町

編集 北栄町住民生活課

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1

tel 0858-37-5866

fax 0858-37-5339

e-mail kankyou@e-hokuei.net

URL <http://www.e-hokuei.net/>